

2024年9月18日

稻葉延雄会長 9月定例記者会見要旨

稻葉会長冒頭発言

先週の記者会見でも申し上げましたが、ラジオ国際放送に関する事案について、改めて私の考えを一言申し上げたいと思います。私は就任当初からリスクマネジメントの重要性を繰り返し局内で訴えてきましたが、今回のような重大な事案が発生してしまったことは、会長として本当に慚愧に堪えないという思いです。

今回の件を機に、さまざまな放送業務のリスクに関して敏感に察知して徹底的に問い合わせ直すことができる体制、NHKグループ全体でいわば総力戦の体制を構築していくかなければならないという決意を改めて強く持ちました。先日の会見でも申し上げたとおり、安全保障の問題に限らず世の中は時々刻々と変化していて、それに伴ってリスクも常に変化し続けています。少し前までは意識する必要がなかったことが新たな重大リスクとして目の前に立ち上がってきているということは、頻繁に起きているのではないかと思います。私の経験では、一般企業ではそうしたさまざまな新しいリスクについては、相當に神経を使って対処しているように感じています。特に主力製品一本で戦っているような企業は、その製品に重大なリスクが発生した場合、会社の存続に直結するわけですから、ある意味当然だと思います。しかし会長としてNHKに来て率直に感じたのは、NHKはそうしたリスクに若干、鈍感な面があるのではないかということでした。今回の事案はまさにそうしたことが根底にあったため起きたのだと受け止めています。

時々刻々と変化するリスクを敏感に察知して、的確に対処していく。NHKをそうしたことが確実にできる、頑健で揺るぎのない組織に変えていきたいと本気で考えています。こうした頑健な組織に生まれ変わることで、真に自主自律の体制をつくり上げ、それによって視聴者・国民の信頼を取り戻したいと思います。それが外部から来た会長である私に課せられた使命だとも考えています。今後、再発防止策を確実に実行していくとともに、NHKグループで働くすべての役職員にこうした考えを繰り返し伝えて隅々まで浸透させていきたいと思っています。私からは以上です。

質疑応答

(記者)ラジオ国際放送の問題について総務省から行政指導があったが、会長の受けとめは。

(稻葉会長)

今回の事案はみずから定めたNHK国際番組基準に抵触するなど、NHKが放送法で定められた担うべき責務を果たせなかつたという、極めて深刻な事態であり、重く受け止めています。改めて深くお詫び申し上げる次第です。再発防止策を確実に行い、国際放送に関するガバナンスを強化とともに、NHK全体において放送の自主自律の堅持とリスク意識の向上を図り、説明責任を果たしながら視聴者・国民の皆さんから負託された公共放送の使命を果たしていくという考えです。

(記者)ロシア語やハングル、ミャンマーのビルマ語などを担当していた人々が同様に懸念を表明していたことはなかったのか。また、そういう人々の安全に関してはどう考えているのか。

(担当者)

外国人のスタッフについては、その母国の政治状況や社会文化の違いなどがありますので、丁寧なコミュニケーションを心がけてきました。今回の中国籍の外国人スタッフのようなことをそれ以外のスタッフが話したということは確認されていません。今後も引き続き本人たちとコミュニケーションを取っていきますし、原稿の内容によっては、こちらからの配慮として向こうの要望を聞いた上で、例えば読み手を変更するということも含めて対応していきたいと考えています。

(記者)今後そういう対応をしていくということか。

(担当者)

これまでコミュニケーションを取る努力はしてきました。読み手を代えたということも過去にありますし、これからもやっていくということです。

(記者)過去にあった読み手を代えるケースというのは、どういう例だったのか。

(担当者)

例えばミャンマーのクーデターがあったときに、本国に家族を残している方がその家族に命の危険が迫るという具体的なリスクがある際には、その方には読まないようにしてもらうなど、それぞれの具体的な事情に応じて対処した事例があります。

(記者)今回のスタッフは中国当局に対する不安があり、自分の身の心配をしていたようだが、ミャンマーの時のような対応が今回取れなかつたのはなぜか。

(担当者)

ミャンマーについては、具体的にご家族の状況等詳細に話を聞いた上での判断でした。今回は、例えばもし尖閣諸島に関連するニュースを読んだ場合に、自分の身に危険が及んでしまつたらどうなるだろうかという、あくまでも仮定の相談で、具体的な脅威があるのかということを聞くと、それについては具体的な返答はありませんでした。そこが具体性において差があつたと考えています。

(記者)ミャンマーはリアリティーがあつたが、中国はリアリティーがなかつたということか。

(担当者)

ミャンマーについては極めて具体的なところがありましたが、中国はそこまでの具体的な話ではなかつたと認識しています。

(記者)両方とも担当デスクの判断でそうしたのか。

(担当者)

その時々の状況によりますので、一概には申し上げられません。

(井上副会長)

少し補足します。報告書を読んでいただければ、今回の中国籍スタッフの放送前の状況を詳しく記しています。その結果、われわれの認識としては、今回の不適切な発言の兆候がそこにあつたとしているわけです。したがつて当日の対応については、やはり防ぎえたということで今回の責任と処分に結びついています。それだけではなく、放送時のとっさの対応とか、あるいは放送後に、情報を十分にきちんと提供できていなかつたということも含めて、今回大きな反省点と教訓を得ているということです。

(記者)中国語以外の16言語の放送についても、基本的にネイティブの人がアナウンスする仕組みなのか。

(担当者)

国際放送では基本的に、その言語を母語とするスピーカーの方に担当していただく方がやはり実際にニュースを伝えるには適切であろうと判断してやってきました。いろいろご意見はありますので、その辺は今後よく検討したいと思っていますが、基本的には母語としているスピーカーの方に担当していただくという大きな方針です。

(記者)このスタッフとは連絡が取れたのか。

(担当者)

今回の事案が発生した8月19日以降、当該スタッフには繰り返し電話をしたりメールをしたり、あるいは自宅に戻っていないか確認をしたり、NHK以外で仕事をしていた会社の関係者に接触したりなど、そうした努力は続けています。すでに出国したとはみられますが、引き続きそういう努力を続けていきたいと思っています。

(記者)事後の対応について、22秒間の発言内容などの発表が二転三転したが、その経緯は。

(担当者)

8月19日の発表では、「尖閣諸島は中国の領土だ」という外国籍スタッフの発言の基本的な中心部分をお伝えしました。その当初は、スタッフの発言を全部紹介することで結果的に本人の主張を拡散させたいという目的を達成させてしまうことになりかねないと判断しましたが、その後、事案の重大性を鑑みて、全文を公表するという判断をしました。ただ、そのあとで翻訳の確認が不十分であったり、内部での意思の疎通が必ずしも十分でなかったりしたことから、報告の遅れや訂正があったと認識しています。これは報告書にも記載しているとおりです。

(記者)発言の中身を隠そうというつもりはなかったということか。

(担当者)

そのような意図はありませんでした。

(記者)現在の中国語放送はすべて中国人のスタッフがアナウンスを担当しているのか。また、ほかの中国人のスタッフは政治的懸念を表明したということはないのか。

(担当者)

国籍をもとにした採用などは行っていませんので、国籍については控えさせていただきますが、中国語を母語とするスピーカーの方に話していただいている。他のスピーカーの方からは、今回の事案のような相談や不満を伝えられたことはありません。

(記者)中国語や英語は言語として理解している日本人も比較的多いと思うが、他の言語についてもデスクはそれぞれ理解できる人が担当しているのか。

(担当者)

他の言語についても、その言語を母語とするネイティブスピーカーの方が2、3名体制で翻訳をして、相互にチェックします。そこにその言語を理解する職員、あるいは外部スタッフが更にチェックするという形になっています。

(記者)その言語を理解する職員か、あるいは日本人の外部スタッフがデスクを担当しているということか。

(担当者)

職員が必ずしもその言語の全てを把握できなくても、当然日々の積み重ねでそこを理解する努力をしていますし、大学で講義をしているような専門性の高い外部の日本人スタッフと、相互でチェックして放送を出すという仕組みは整えています。

(記者)国際番組基準の中で「内外のニュースを迅速かつ客観的に報道する」とあるが、事前収録で対応するとタイムラグが生じてしまうがどう考えるか。また、大災害など迅速な対応が求められる場合はどうするのか。

(担当者)

基本的には当日、あるいは早朝の放送の場合、前夜の情報はしっかりと入れて放送しています。また、災害緊急時には国内向けの総合波で放送が始まり、それと同時にまずはネットストリーミングで英語のAI字幕とAIアナウンスを行います。次に英語のテレビ国際放送で特設放送を始め、それには9言語10種類でAIの字幕をつけます。中国語(簡体字と繁体字)、インドネシア、ハングル、ポルトガル、スペイン、タイ、ベトナム、フランス、ウクライナの9言語10種類です。主に日本に多く滞在しておられる在日の訪問客の方や働いている方々に向けて避難を呼びかける、危険を呼びかけることを最優先に速やかに展開します。その上で定時放送に戻ったところで、19言語でAI字幕をつけて放送する形になっています。

(記者)今回の事案を受けて、国際放送のインターネット必須業務化への影響は。

(稻葉会長)

今回の事案は、みずから定めたNHKの国際番組基準に抵触する、NHKが放送法で定められた担うべき責務を果たせなかっただ極めて深刻な事態と重く受け止めていますが、インターネットの必須業務化についても事態は同様だと考えています。いずれにしても、インターネットを含めてNHKの責任が増すということを肝に銘じて、今回起きたようなことの再発防止の徹底と、信頼回復に取り組んでいくということで、放送でもインターネットでも国際放送の使命と役割を果たしていきたいと思っています。

(記者)この問題で傍田理事が辞任したが、その後の体制はどうカバーしているのか。

(担当者)

これまで報道局長をしていた原がメディア総局副総局長になり、カバーしています。

(記者)理事が一人いない状態だが、そのことについてはどのように対応するのか。

(担当者)

適宜対応してまいります。

(記者)稲葉会長は「NHKはリスクに若干鈍感な面があるのではないか」と発言したが、どういったところでそれを感じたのか。またその要因は何と考えているか。

(稲葉会長)

NHKの報道部門は、世の中の様々な変化やそれに伴うリスクを視聴者の皆さんに伝えています。視聴者の中には企業も含まれますが、こうした報道を聞いてそれが自分のビジネスにどういう影響を及ぼすかを考えて対応されています。民間はNHKからの報道を聞いて、そういうリスク対応ができているのですが、今回のケースでは、その肝心の国際放送局が、みずからにかかるリスクについて十分敏感に反応しなかったということで、一般の企業の敏感さに比べると対応が十分ではなかったと思っています。

(記者)SMILE-UP.が10月からファンクラブ事業の分社化をすると発表し、旧ジャニーズ事務所社長の藤島ジュリー氏がすべての関連会社の代表取締役会長を退任したことも発表した。稲葉会長は、かねてより旧ジャニーズタレントの起用について旧ジャニーズ事務所と新会社の経営分離や子会社との関係が重要との見解を示してきたが、現段階での起用に対する考え方を聞きたい。

(稲葉会長)

現時点では従来の方針に変更はありません。SMILE-UP.とは定期的にやり取りを継続しています。その中で被害者への補償、あるいは再発防止の取り組みはかなり進んできているのではないかと認識しています。2社の取り組み状況をさらに確認した上で、新規の出演依頼を行うかどうか判断していきたいと思います。

(記者)まだ経営の関係で注視が必要だと思う部分は具体的にはどこか。

(稻葉会長)

大事なことは、被害者への補償と会社のガバナンス体制を含めた再発防止の取り組みが適切に行われているかということだと思います。また、新会社の独立性が担保されているということに加えて、グループ会社を含めて経営の分離がきちんと行われているかどうか、これも重要な論点だと申し上げてきました。この点、旧ジャニーズ事務所の社長だった藤島ジュリー氏がすでに全てのグループ会社の代表取締役会長を退任しているということを確認していますので、経営の分離には相応の進展が見られると考えています。また、グループ会社との取引についても、適切に行っていくということを2社の取締役の方々とは確認していますので、全体としてかなり進展はしていると評価していますが、もう少し最後の判断をチェックしたいと思います。

(記者)SMILE-UP.とSTARTO ENTERTAINMENTに対して、具体的な取引開始の条件は提示しているのか。

(稻葉会長)

いま申し上げたようにいくつかの論点があって、それぞれかなりの進展が見られるということで、これを全部総合した時に、全体としてどうかという判断をしたいと考えています。

(記者)契約を止めてから約1年経ったかと思うが、番組やNHKの放送への影響について、会長としては、現場からの声を含めてどう受けとめているか。

(稻葉会長)

現場での声は直接私にあまり強くは聞こえてきません。この問題に関する限りは、現場の声や考え方、番組をどう作るかという問題と切り離して、人権・人道上の問題から事態が適切に推移しているかどうかを見極めるということが大事なことで、それを見極めたところで契約を再開するという順序だと思っています。

(記者)SMILE-UP.は去年の秋以降、記者会見を開いていないが、新規契約の再開の条件として、記者会見での説明等を求めるのか。

(稻葉会長)

具体的にどのような対応をお取りになるかは、旧ジャニーズ事務所関係者のお考えによることになるんだろうと思います。ただ、どのような状況で、今何を考えているかということを世間に説明することは、大事なことだと思っています。

(記者)経営の分離について、どう判断していくのか。

(稻葉会長)

経営の分離について一つ一つかなり進展が見られるので、再発防止と被害者の補償という点に関して、総括的に判断していい時期を迎えつつあるのではないかと思っています。

(記者)最終判断の前に、NHK会長として直接2社の幹部と面談する可能性はあるか。

(稻葉会長)

常にスタッフあるいは理事が接触をしていますので、その状況を見ながら判断することになると思います。

(記者)パリオリンピック・パラリンピックのNHKプラスの利用状況について聞きたい。

(担当者)

パリオリンピックの期間中、NHKプラスの視聴UB数は3週連続で300万を超す数となりました。300万UB数を超えるのはNHKプラスのサービス開始以来初めてで、好調だったと考えています。

(記者)パリオリンピック・パラリンピックの放送やNHKプラスの配信への評価について、稻葉会長はどう考えているか。

(稻葉会長)

まだ厳密な分析ができないないので、できたらまたお話しします。

(井上副会長)

特にネット配信部門の総括、検証については今月中に行いたいと考えているところです。ネット配信についてはTVerが非常によく見られていますので、これからインターネットが必須業務化され、そこから半年もしないうちに、次の冬季オリンピックがあるので、それに向けてNHKも準備をすることになると思います。

(記者)BSでは再放送や再編集した番組が非常に多い印象があり、ゴールデンタイムでは「選」とついた番組が多い。アーカイブスの活用の重要性は理解できるが、地上契約料金よりも衛星契約料金の方が倍くらい高い中で、今の編成方針のままで衛星契約数を維持することはできると考えているか。

(稻葉会長)

NHKには再放送希望が多数寄せられていますので、その声にもお応えすべく、特集番組は随時、定時番組はあらかじめ再放送枠を設けています。先般の衛星波の再編を経ていますので、以前のBSプレミアムに比べて、NHK BSの例えれば再放送比率の計画値などは増えていない、現実として増えていないということです。今の経営計画でも、NHKが保有する映像資産を最大限活用するとしていまして、BSのみならず、さまざまな関心に応えるコンテンツをバラエティ豊かに編成する中で、アーカイブも活用して視聴者の期待に応えていきたいと考えています。

(記者)衛星契約は今の状況で維持できる、衛星放送不要論にはつながらないと考えているのか。

(稻葉会長)

そうです。

(記者)制作番組の総量規制の具体策ということか。

(稻葉会長)

いえ、先ほど申しましたように、衛星波の再編を経て、再放送の計画値は増やしてないわけですから、そのご質問に対する答えはイエスともノーとも言えません。

(記者)視聴者からの声で、再放送の数に関して評価する声と厳しい声との集計状況はどのようにになっているか。

(担当者)

お客様から衛星放送の受信に関してご意見をいただくことがあります、好評な声や、再放送についてのご要望など、さまざまなものがあります。否定的なものばかりではなく好評なご意見もたくさんあると承知しています。

(記者)インターネットの必須業務化に関して、スポーツ番組等の配信権が大きな課題になっていると思うが、進展しているか。

(小池専務理事)

配信にかかる権利許諾については、権利者の方に丁寧に説明をしてご理解をいただいてより多くの番組の配信ができるように努めている最中です。来年10月というスタートの時期があるので、それに向けて精力的に取り組んでいきたいと思います。

(記者)改正放送法では、インターネットの配信権が得られず、配信の内容が放送と全く同一でなくても同等であればよいとも読めるが、そうだとするとネット受信料は地上波と同じ1,100円ということになるのか。

(稻葉会長)

大きな意味で放送と同等ということを確保できる形で同時配信、見逃し配信がきちんとできるように、(改正放送法が全面施行される)来年10月まで全力を挙げてその辺の解決に努力をしていくということだと思います。

(記者)稻葉会長も構成員として加わっている政府のコンテンツ産業官民協議会で議論が始まっている。番組制作の現場でもう少し給料を上げていかないと、人が集まらなくなっている現状があり、今回大きな議論になっている。NHKとしてこの点についてどう考えるか。政府に求めることは何か。

(稻葉会長)

コンテンツ産業官民協議会は、クリエイターが安心して持続的に働く環境の整備に加えて、コンテンツ産業の強化のあり方について官民で議論し、進捗状況を確認していく取り組みと理解しています。私からは、NHKとして、コンテンツ産業を支えていく外部制作会社等が直面している状況も踏まえて、コンテンツ産業全体の底上げに寄与していくということを申し上げました。また、番組制作会社との間の価格形成や価格転嫁の適正な促進ということについてもNHKグループ全体として取り組んでいることを申し上げました。実際、先月(8月)にはNHKのホームページに「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表しています。この中で、2023年に公表された公正取引委員会の指針に基づいて、発注者として適切な労務費の転嫁を着実に進めるとしていまして、このことも協議会で私から発言しました。

NHKおよびNHKグループとして優良なコンテンツの制作を一緒になって進めていきたいと思っていますが、もっと大事なことは、コンテンツ産業を、産業としてしっかり発展させるということではないかと思います。そのためには、コンテンツを作るクリエイターと、コンテンツを視聴者に届ける業者との間で活発にコンテンツが売買されて、そこで市場価値を反映した適切な価格形成が行われ、それが誰にでもよく分かる、そういうマーケット・市場ができ上がることが一つの大事な基礎になるのではないかと思います。事務局の方にも、この協議会でもこういった方向で議論を深めていったらどうかということを申し上げました。

(記者)ある程度、価格が見えるような形にしたいということか。

(稻葉会長)

そういうことですね。制作費にどれぐらいコストをかけていいのか、許されるのかということが誰にでもよく分かって、不当に安くさせられることはないという状況を作ることが、まずは大事ではないかと思います。

(記者)NHKは3年間で1,000億円の支出削減をしないといけない状況がある。先日ある制作会社の人に聞いたら、NHKは削減ばかり重視して、内容をどうするかという話よりも先に金の話が出てくるので困るという話だった。それで新規の提案はほとんど通らない状況になっていて、制作会社にとっては困る状況だという話も聞いたが、これについてはどう思うか。

(稻葉会長)

それは事実に基づいた話かどうかよく分かりませんが、先ほど申し上げたように、例えばいろいろな価格交渉、あるいは価格転嫁のあり方については、先月の段階で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表していて、これに沿って協会に属する人間は外部の制作会社と話し合いをしていると私は理解しています。そこで、内容はともかく金次第みたいな、安い方がいいなどという、めちゃくちゃな議論をしている人はいないと私は信じています。

(担当者)

いわゆるプロダクションからの提案については、その内容をきちんと見て、提案が募集している内容に合致していれば採用して制作をしてもらうということに変わりはありません。そういう形で今も進めておりますし、われわれはそういう認識であるということです。

(以上)